

くれない News

和歌山大学教職員組合

[内線]7989 [tel/fax]073-452-3671

[mail]wakumi@cypress.ne.jp

[HP]http://www.cypress.ne.jp/wakumi/

第2号通算第66号 2013年7月16日(火)

三者懇談会速報!

去る7月11日(木)に、三者懇談会が開催された。議題は次の二つである。

1) 附属学校教員の給与減額支給措置について

2) 早期退職募集制度について

本号では、このうち1)の問題について情報を提示する。

理事から、次のような説明があった。

和歌山県職員の給与削減に関する条例に基づき、7月1日より県職員の給与削減が開始された。附属学校の教員は、教育理論や実際の研究と検証などを目的として和歌山県との人事交流によって附属学校で勤務しているが、和歌山県で採用されている。そして教員は公立学校に勤務している時には県の規程に基づき給与が支給され、附属学校に勤務している時には和歌山大学の規程に基づき給与が支給されている。したがって和歌山県職員の給与が減額されることになったために、連動して附属学校の給与も減額するという論理である。

県の場合と比較した大学の提案は次のとおり。

■和歌山県の場合

区分	教育職1級・2級	教育職4級(校長)
		教育職3級(教頭)
給与月額削減率	4.77%	7.77%
期末勤勉手当	カットなし	カットなし
管理職手当		カットなし

開始:2013年7月1日

■大学からの提案

俸給表	教育職俸給表(二)		教育職俸給表(三)	
職務給	2級以下	3級以上	2級以下	3級以上
支給削減率	4.77%	7.77%	4.77%	7.77%
休日手当や休職者給与は本給の減額に合わせて減額				
地域手当、広域移動手当、期末手当、勤勉手当は、減額対象外				
扶養手当、住居手当等の俸給月額に連動しない手当も、減額対象外				

開始:2013年8月1日

組合や過半数代表委員からは、大きく四つの点について、疑問と意見が提示された。

一、教員が人事交流で附属学校に異動することにより、給与が下がったという認識が附属学校教員にはある。

(資料1参照) 大学側によれば、一部給与支給額が増額されている教員もいるはずであるとのことであるが、まずは実態の調査を行い、附属学校に移動しても給与は下がらないという状況を出発点にしなないと、大学側の提案は受け入れられない。

- 二. 給与支給額の減額提案は、労働者の不利益になるものであるから、大学教職員の場合同様に、やむを得ず削減しなければならないことについての合理的根拠が提示されなければならない。大学側によれば、給与支給減額予定の平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 3 月末までの減額総額は、約 10,632,000 円ということである。小さな額ではないが、この給与支給削減が実施されることになったのは、政権交代による財務大臣からの総務省への圧力が平成 25 年 1 月に加わったことが大きい。この圧力は、国家公務員がすでに給与減額されており地方公務員の給与が相対的に高くなっていること、震災復興を始めとした経済活性化のための財源確保が必要であることを背景に有している。政権交代が起こっていなければどうなっていたか分からないような理由によって和歌山県の給与が削減されているとも指摘できる。したがって大学教職員の給与支給減額の場合同様に、今回の減額提案の合理的根拠は乏しい。
- 三. 和歌山県の場合、給与支給減額に対する労働組合への最初の具体的提案が平成 25 年 5 月 9 日になされている。その後の 6 月 4 日の最終回答を経て、7 月 1 日より実施となった。これに比して、和歌山大学の場合今回の懇談会で提示されたものが初めての具体的提案である。提案では 8 月 1 日給与削減実施とされたが、提案が提示されてから実施までの期間が余りにもなさすぎる。また和歌山大学の場合過半数が加盟する労働組合がないために過半数代表者が存在しているが、今回提案のあった附属学校からは過半数代表委員が 1 名選出されているのみである。附属学校は小学校、中学校、特別支援学校と物理的に距離のある事業場も存在する。説明や意見集約などにはそれなりの時間も必要とされる。以上のことを考慮するならば、大学から直接附属学校の教員に対して説明を行う必要が大きい。この点については附属学校教員からも声が上がっている。(資料 1 参照)
- 四. 上の一. の問題と関連する問題として、附属学校運営の問題が指摘される。研究ができる、環境が良いなどの指摘がある一方で、給与についての不安や勤務時間などへの不満も存在している。これらについて次の対策が必要である。人事交流をする場合の募集段階で労働条件についても明示する必要がある。また附属学校教員の勤務実態について調査を行う必要がある。(勤務実態については和歌山大学教職員全体についても調査を行う必要がある)

資料 1：三者懇談会の予定が告知され、組合が依頼した附属学校教員へのアンケート回答（抜粋）

「交流人事で来ているので給与の差はない方がよい。部活の手当や給料での低い面は、あらゆる面でデメリットである。公立へ戻してほしい。附属で働きたいと思う人を減らすだけである。」

「月 2 万円近くの減給は大きな痛手です。・・・公立よりも基本給が低い現状ではとてもやりきれない。こんなところに来るんじゃないかと正直悔やまれます。」

「事前に数千円レベルの削減と聞いていたが、実際は 5 万円程度減っていたので驚いた。こちらも生活があるので、困ります。」

「睡眠時間を削り、・・・休日も余暇をほとんど取らずに働かないと仕事がまわらないような現状であるのに、そもそも公立よりも低い給与がさらに削減されてはたまったものではない。」

「本校は、研究が出来たり、環境が良いなど、良い面が有る反面、忙しくなる上給料が公立よりも低いとなると、本校の職員として働きたいがデメリットが大き過ぎて、(公立学校から)本校に転出希望を出さないと云う声を多く聞きます。」(マルカッコは引用者による)

「ボーナスがそれはもうびっくりするぐらい減ってしまいました。もらえるだけありがたいと思いますが、急な変化に対して何の説明もないのはとても不安です。・・・不安が不信にかわることはないようお願いしたいと思います。」

「給与削減に対して、何の事情説明もされていない。・・・和歌山大学は、県並として、十分な説明もなく、期末勤勉手当はどうなっているのかもわからない。・・・」